

# 「大人の食育」の推進について

---

農林水産省

**1. 食育について**

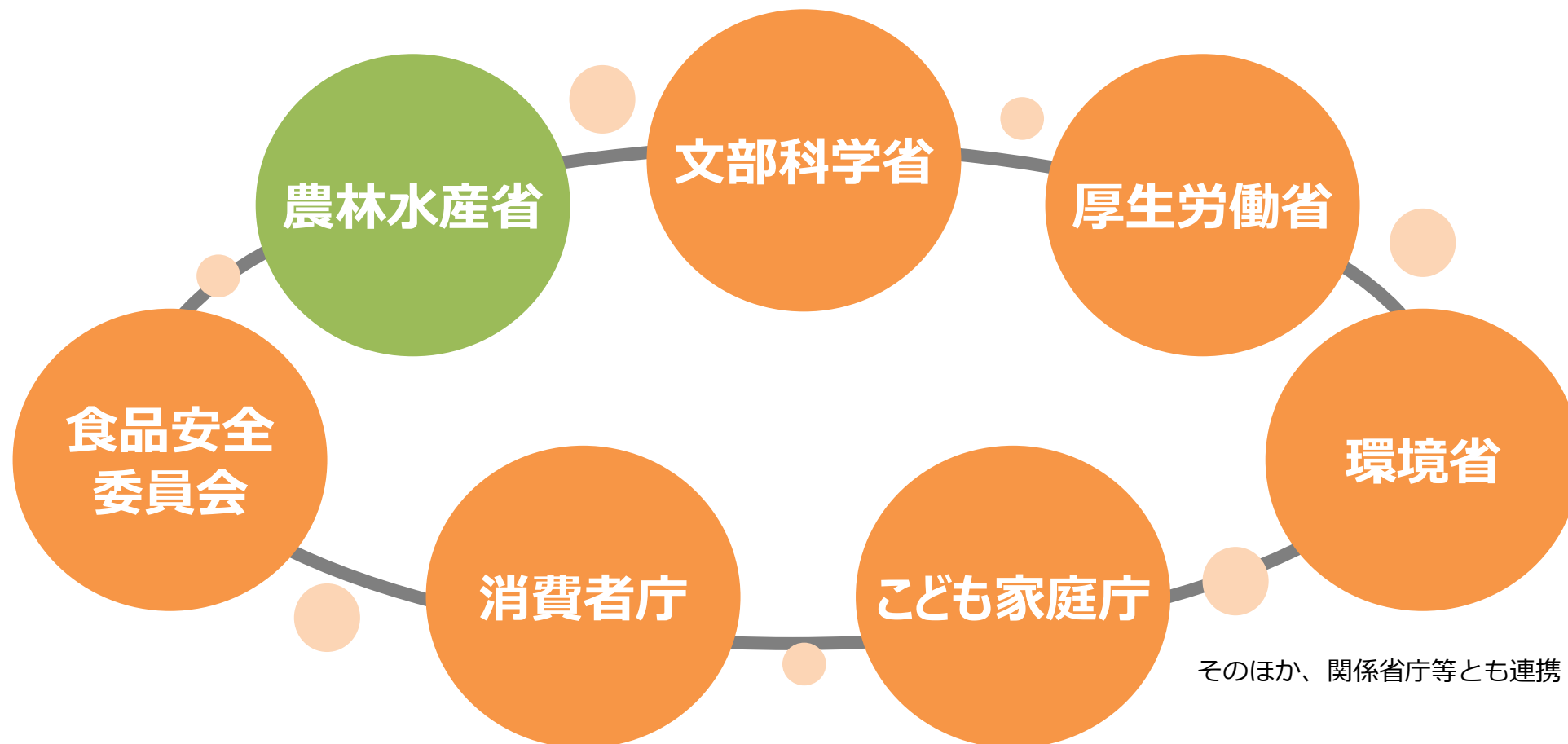
**2. 官民連携食育プラットフォーム**

**3. 食育実践優良法人顕彰制度**

# 1. 食育について

---

- 平成17年（2005年）6月に「食育基本法」が公布、同年7月に施行。
- 平成17年～27年度（2015年度）は、内閣府が主管。
- 平成28年（2016年）年4月以降、農林水産省が政府全体の総合調整を担当。



- 5年ごとに食育推進基本計画を作成。取り組むべき重点事項・目標などを規定。
- 令和3年（2021年）3月に作成された第4次食育推進基本計画に基づき、食育の取組を推進。

### 農林水産省

食料自給率の向上など

食文化の保護・継承など

米、野菜・果実の消費拡大や  
有機農産物の活用など

地産地消や農泊の推進など

水産物の消費拡大など

- 食育推進会議等の運営・食育関係府省庁との調整
- 食育白書の作成
- 食育推進全国大会の実施・食育活動表彰の実施
- 関係者の連携・協働体制の確立
- 地域での食育活動の支援 など

# 第5次食育推進基本計画 骨子（案）

## 【はじめに】

- 食育基本法の制定から20年が経過し、**食や農林漁業を取り巻く状況の変化**や、**食に関する国民の価値観等の多様化**が進展。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や食料品等の物価高騰等が生じたこと等により、**栄養バランスの偏りや食習慣の乱れ**が見られるとともに、食卓と農業等の生産現場の距離が遠くなる中、**生産者と消費者の関係が希薄化**。
- **食や農へ関心や理解を深める観点からも食育は重要**であり、多様な関係者等と連携・協働し、食育を国民運動として推進

## 【第1 食育推進に関する施策についての基本的な方針】

### 1. 重点事項

#### (1) 学校等での食や農に関する学びの充実

- ・朝食を欠食する子供の割合が増加傾向にあるなど子供たちの**食の乱れ**が見られるほか、**生産現場の実態を知らない子供**が増加



- ・栄養教諭等による**食生活の重要性等に関する指導**や「**農林漁業教育**」を推進

#### (2) 健全な食生活の実現に向けた「大人の食育」の推進

- ・特に若い世代において、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の回数や野菜・果物摂取量が少ないなど**栄養バランスの偏りや食習慣の乱れ**



- ・官民の幅広い連携・協働の取組等の**行動変容を促す「大人の食育」**を推進

#### (3) 国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大

- ・国民の食卓と生産現場の距離が遠くなる中、「**農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合**」が減少



- ・**農林漁業体験機会の提供**、生産者と消費者が直接つながる取組等を強化

- これらの取組を推進して定着させるために、**情報発信の強化**や**取組の見える化**、**PDCAサイクルによる施策の見直し・改善**、**行動変容に向けた気運の醸成**、**食育推進体制の整備**等の取組を推進

### 2. 基本的な取組方針

国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成 等

# 第5次食育推進基本計画 骨子（案）

## 【第2 食育の推進の目標に関する事項】

## 【第3 食育の総合的な促進に関する事項（具体的な施策）】

### 1. 家庭における食育の推進：

- ・地域の実情に応じた家庭教育支援の取組の推進
- ・成育医療等基本方針に基づく母子保健活動の取組の促進 等

### 2. 学校、保育所等における食育の推進：

- ・栄養教諭の配置促進、栄養教諭の育成とその資質能力の向上
- ・学校給食における地場産物等の安定供給等に向けた連携体制の構築等の促進、食料安全保障等に関する指導の先進事例の創出
- ・学校における農林漁業体験等の効果や課題等の整理・周知、「農林漁業教育」に関する先進事例の創出、地域の人材活用等の促進 等

### 3. 地域における食育の推進：

- ・官民連携食育プラットフォームを活用した「大人の食育」の推進
- ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ・「食育実践優良法人顕彰」の実施
- ・大学生等を中心に食と健康、食の生産現場に関する多様な学びの機会の提供 等

### 4. 食育推進運動の展開：

- ・食育に関する理解醸成や行動変容の促進
- ・食に関する民間資格を有する者等の食育活動への参加促進 等

### 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等：

- ・農林漁業体験の実施の支援や消費者の参加促進
- ・食料の持続的な供給・合理的な費用を考慮した価格形成に向けた理解醸成等の促進
- ・環境に配慮した農林水産物等の選択に向けた取組の推進 等

### 6. 食文化の継承のための活動への支援等：

- ・国民運動として和食に接する機会を拡大する活動の展開 等

### 7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進：

- ・食品の安全性、栄養等に関する情報提供や食品表示の理解促進
- ・食育や日本の食文化の海外展開 等

## 【第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項】

地方公共団体の食育の取組状況の見える化、PDCAサイクルによる施策の見直し・改善 等

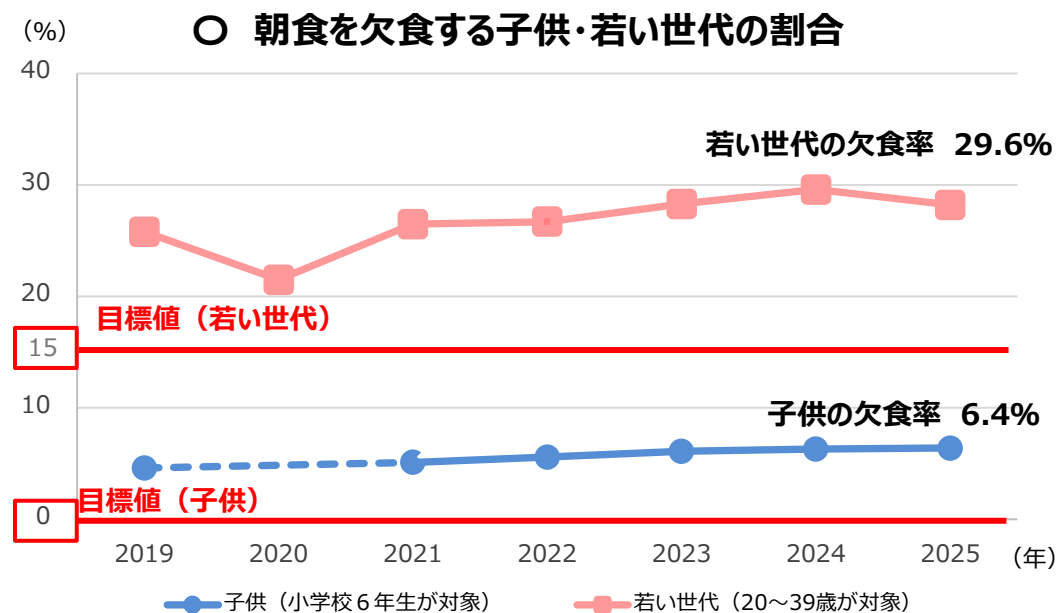
## 2. 官民連携食育プラットフォーム

---

### <課題1>

## 朝食の欠食

- ・親が食べなかったため、自分も食べなくなった（習慣化）
- ・一人暮らしを始めて食べなくなった（環境の変化）

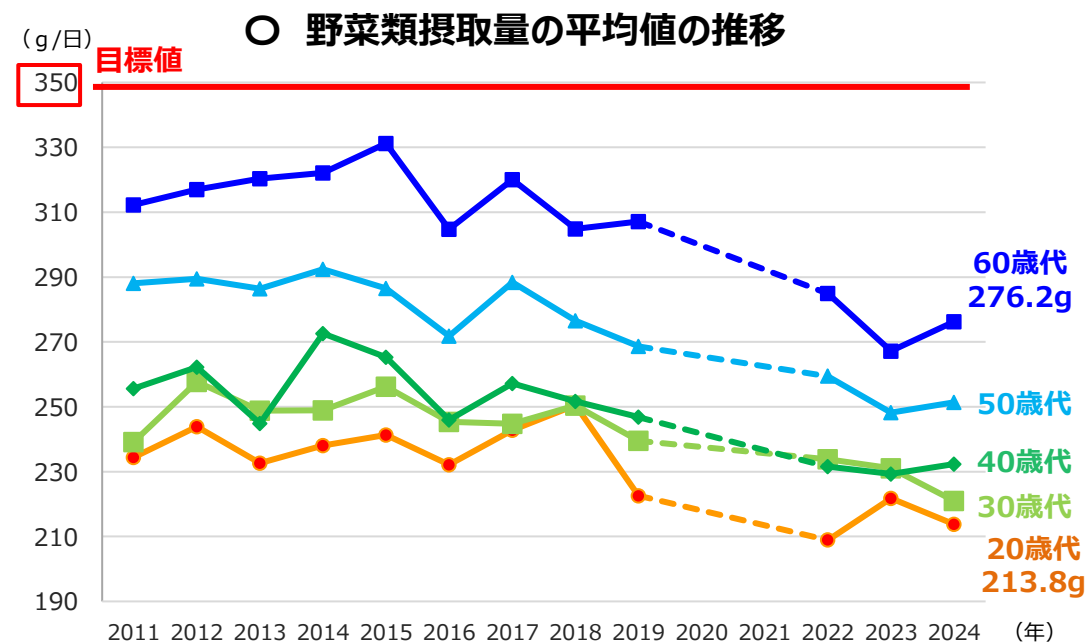


資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」（朝食を欠食する子供の割合）  
農林水産省「食育に関する意識調査」（朝食を欠食する若い世代の割合）  
を基に農林水産省作成

### <課題2>

## バランスを欠いた食生活・食習慣

- ・野菜を切ったり、果物の皮をむいたりするのは面倒で、簡単な食事がよい



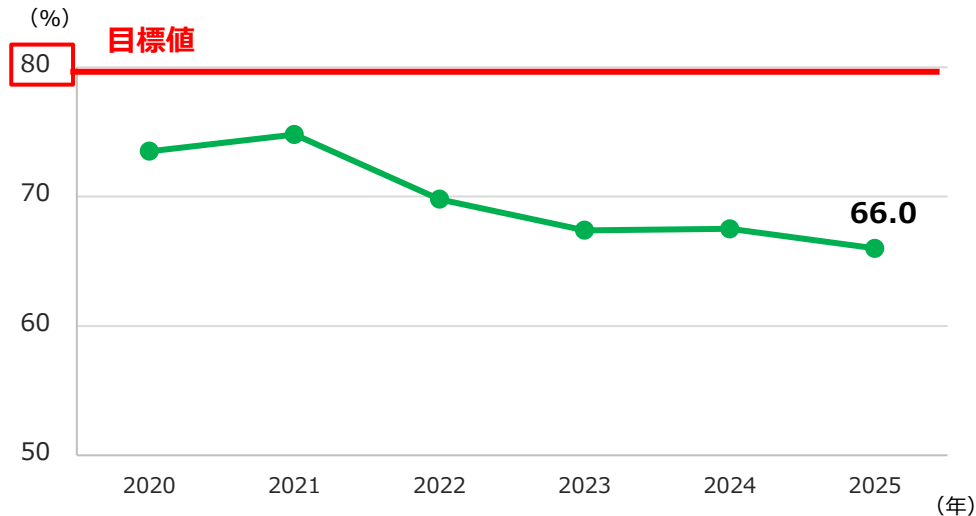
資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」  
を基に農林水産省作成

### <課題3>

## 広がる食卓と生産現場との距離

- ・農畜水産物、食品がどうやって作られているのか知らない
- ・食べられればよいのでスーパーでは値段しか見ない

○ 産地や生産者を意識して農林水産物  
・食品を選ぶ国民の割合



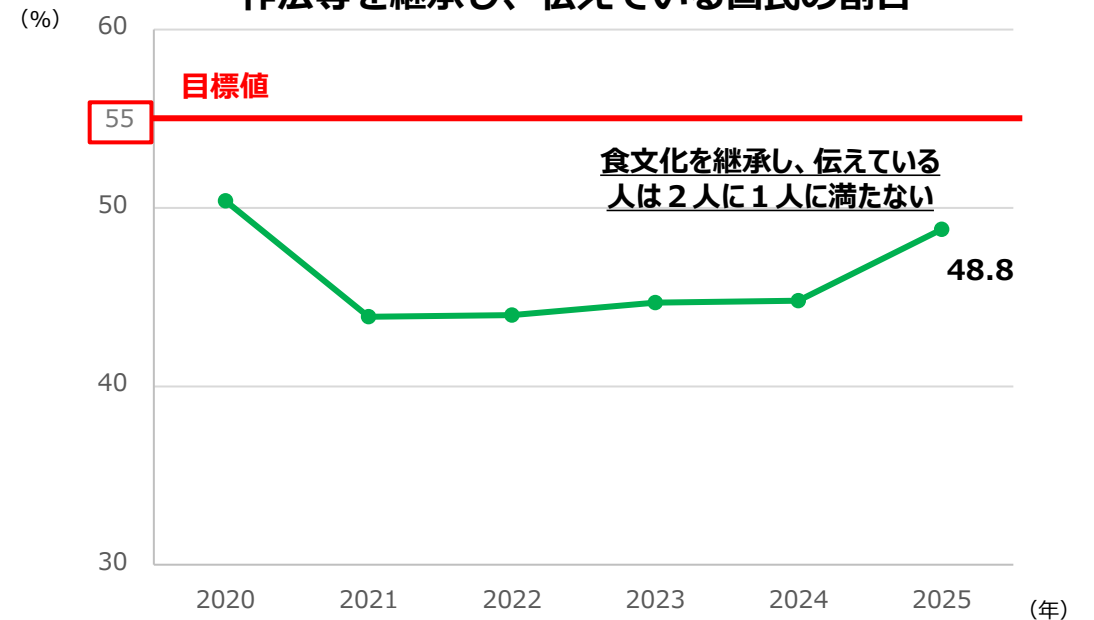
資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

### <課題4>

## 消えていく食文化

- ・だしの違いが判らない
- ・急須もない

○ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や  
作法等を継承し、伝えている国民の割合



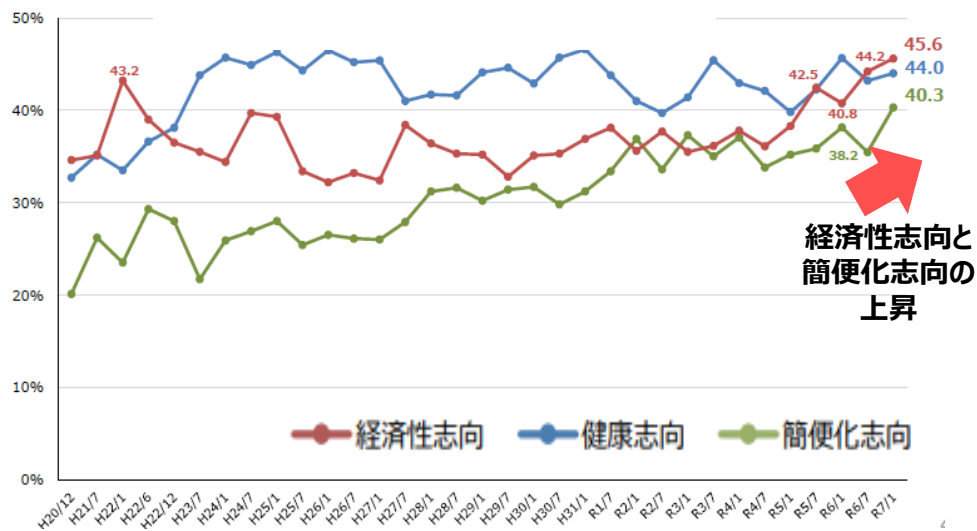
資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

### <課題 5>

## 若者の間で薄れる食への関心

- ・食事はただの栄養補給
- ・時間やお金があったら、食以外のことに使いたい

○ 食に関する志向（3大志向）の推移



(必ず2つ回答、上位2つ) 資料：日本政策金融公庫「消費者動向調査」(令和7年1月)

- 食を通じて大人の消費者と日々接している食品関連事業者等とともに、官民で連携し、また事業者間の協働をより推進し、消費者の食と農への理解の醸成と行動変容に向けての新たな展開を図るため、令和7年6月27日に設立。

### 設立発起人企業 20社 ※令和7年6月27日時点

|                    |                         |                    |
|--------------------|-------------------------|--------------------|
| (株)伊藤園             | エイチ・ツー・オー<br>リテイリング(株)  | 大塚製菓(株)            |
| カゴメ(株)             | (株)カスミ                  | カルビー(株)            |
| キッコーマン(株)          | キューピー(株)                | シダックス(株)           |
| (株)セブン&アイ・ホールディングス | (一社)全国<br>農業協同組合<br>中央会 | (株)ダイエー            |
| (株)日本アクセス          | 日本ハム(株)                 | ハウス食品<br>グループ本社(株) |
| (株)ベルク             | (株)Mizkan               | (株)明治              |
| (株)ライフ<br>コーポレーション | (株)ワイズマート               |                    |

### 食育活動の情報発信

- ・会員企業等の様々な食育活動を全国に発信
- ・共通のロゴやキャッチフレーズを用いた効果的なイメージ戦略

### 取組主体間の交流・連携

- ・勉強会などを通じて、食育活動の高度化や新たな連携の形成を促進

### 連携したプロジェクト活動

- ・課題を決めて連携し、新たな食育に挑戦するプロジェクトを実施
- ・企業間だけにとどまらず、大学等への連携した働き掛けなど、官や学との連携を推進

〈ロゴマーク〉



官民連携  
食育プラットフォーム  
食べる、生きる、楽しむ。ニッポンの食育。



朝食を食べようプロジェクト



バランスよく食べようプロジェクト



食や農の現場を体験しようプロジェクト

- 官民連携食育プラットフォーム(農林水産省ホームページ)

[https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/otona\\_syokuiku/platform.html](https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/otona_syokuiku/platform.html)



# 設立総会 & キックオフシンポジウム

## 2. 官民連携食育プラットフォーム

日時：令和7年6月27日（金）

会場：農林水産省 講堂



# 会員交流会 & 会員勉強会

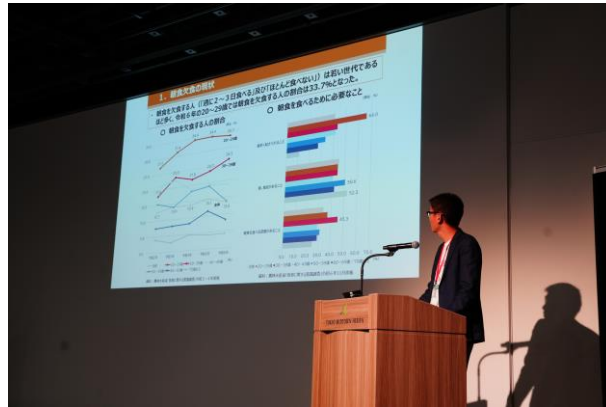
## 2. 官民連携食育プラットフォーム

### ○ 会員交流会

日時：令和7年11月26日（水）

会場：東京ミッドタウン日比谷BASE Q HALL

- ・3つのプロジェクトの紹介（朝食を食べよう・バランスよく食べよう・食や農の現場を体験しよう）
- ・会員の食育の取組発表（19社）
- ・100名を超える参加者の交流



### ○ 会員勉強会

日時：令和8年2月4日（水）

会場：日比谷三井カンファレンス（オンライン配信併用）

- ・【医学の見地から学ぶ】忙しい大人のための食育 — 腸と脳、自律神経を整える 実装可能な健康ライフ —
- ・【各社の事例から学ぶ】バランスよく食べようプロジェクトの取組報告
- ・【若い世代から学ぶ】大学生による食育の提案



# **3. 食育実践優良法人顕彰制度**

---

- 食の外部化や簡便化志向、若者における野菜類・果実類の摂取減少など、大人の食生活の乱れが顕在化している中、これからの社会を担う若手をはじめとする「**大人の食育**」の推進が求められている。
- 自社の従業員に対し、食生活改善に向けた取組とその評価を行っている企業を顕彰することにより企業内の活力向上及び優良な取組の横展開を図ることを目的として、「食育実践優良法人顕彰」を実施。

### 〈認定スキーム〉



#### 認定のメリット

##### 1.認定企業の公表

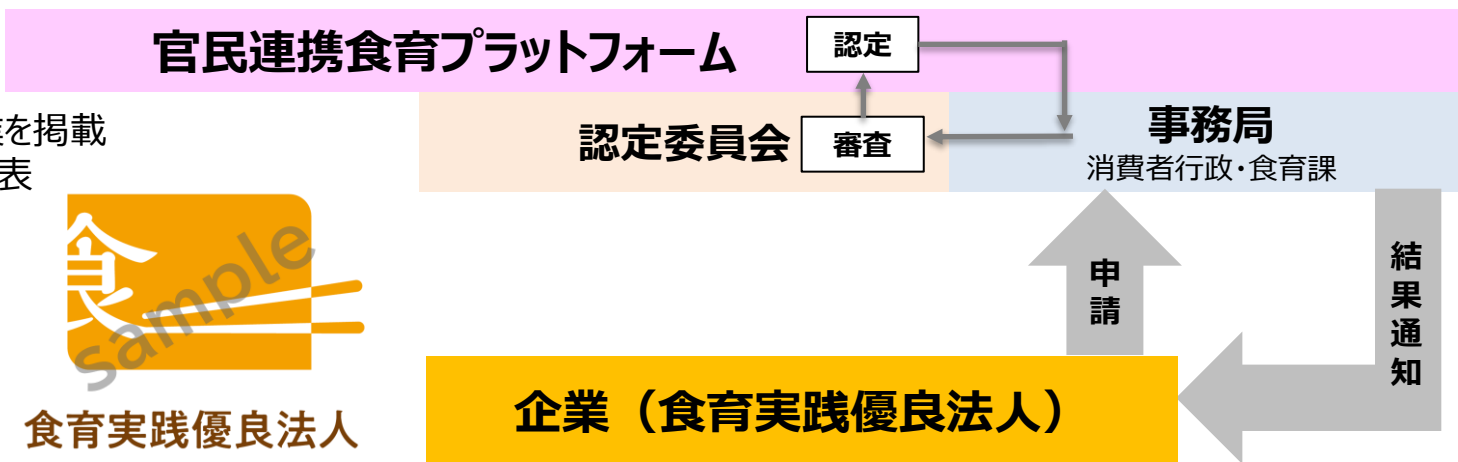
- ・農林水産省ウェブサイト内に認定企業を掲載
- ・優良な取組を事例集に取りまとめ、公表

##### 2.認定証やロゴマークの提供

- ・認定証を交付
- ・名刺等に利用できるロゴマークを提供

##### 3.企業イメージアップへの貢献

- ・ワークエンゲージメントの向上
- ・採用活動における訴求 など



#### 制度のねらい

##### ○食生活の改善に向けた効率的なアプローチ

- ・食生活の改善に資する企業の取組を奨励することで、職場内での食生活改善の取組の活性化を図る。

##### ○「働き盛り世代」への食育の推進

- ・優良な取組の横展開を通じて、より多くの企業が従業員等の健康に配慮した食生活の実践に取り組むようになる。

##### ○「食育」マーケットの創出による「大人の食育」の気運醸成

- ・官民が連携して本制度を普及することにより、食育が（子供だけではなく）大人こそ必要といったイメージを訴求できれば「大人の食育」の気運醸成が期待できる。

→「大人の食育」を推進する官民連携食育プラットフォームが、企業における従業員等の食生活の改善に資する取組を奨励するとともに、その優良な取組を横展開する。

# 「食育実践優良法人2026」の認定

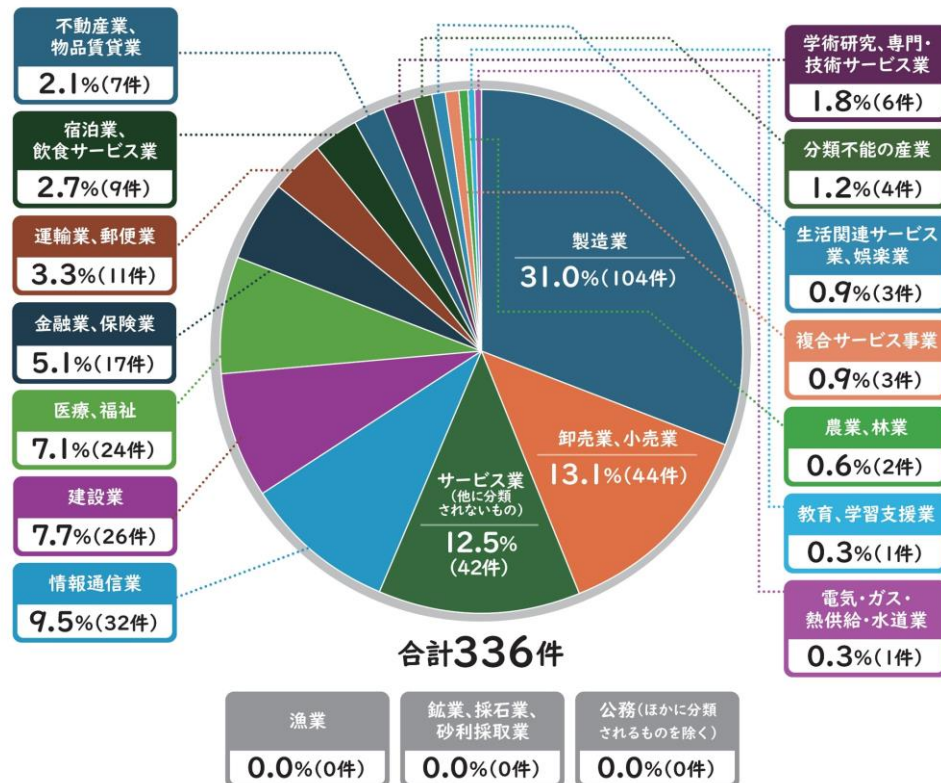
## 3.食育実践優良法人顕彰制度

- 令和8年4月1日に「食育実践優良法人2026」に**333法人**を初認定
- 今後、取組の横展開を目的に事例集を公表予定

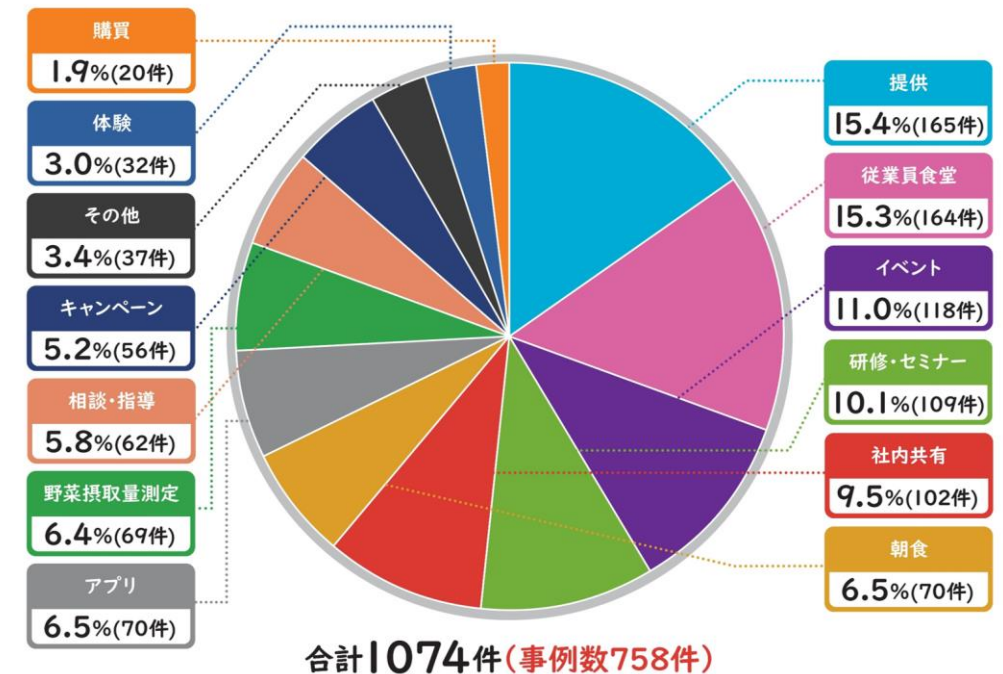


2026  
食育実践優良法人

＜業種ごとの申請数＞



＜申請取組のカテゴリ割合＞



\\ 詳しい認定結果も掲載しています！ /

食育実践優良法人顕彰制度ウェブサイト

[https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kensyo/kensyo\\_top.html](https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kensyo/kensyo_top.html)



**ご清聴ありがとうございました**

---